4. 論点④: 子どもたちにとっての図書館とは

この論点については主に、「読書空間」「居場所」「学習スペース・学習機能」「施設・設備」 「実施事業」の5つの項目について意見が出された。

(1) 読書空間

「読書空間」については、子どもが安心してゆっくり過ごすことができ、本の世界に浸れる場所、小さい子どもも自分で本を選べる喜びのある場所であることが求められた。

(2)居場所

「居場所」については、子どもたちがいつでも行ける安心・安全な場所であること、また、送り出す保護者にとっても安全な場所であってほしいという意見があった。

(3) 学習スペース・学習機能

「学習スペース・学習機能」については現在、学習室を有しない市立図書館に対し、学習スペースの設置が要望された。市民の自習の場所が確保されることに加え、児童生徒においては、学校図書館の活用が定着している松江市において、市立図書館でも調べ学習ができる環境(場所、蔵書、人材)づくりが必要という意見もあった。

また、利用者が共に学べるラーニングコモンズ※と集中できる静かなスペースの区別も挙げられた。

(4) 施設·設備

「施設・設備」について、図書館はだれでも地域の文化情報や本の楽しさに触れることができる貴重な文化資源でもあり、旧町村単位には図書館があることが望ましいという意見もあった。具体的な設備として多く挙がったのは、子どもが自由に気兼ねなく楽しめるよう独立したスペースを設けること、授乳室やベビーシートの設置に関する意見だった。

幼少期から青少年期を図書館で地域の文化に触れながら楽しく過ごすことが、ふるさと松江への愛着につながると期待する声もあった。

(5)実施事業

「実施事業」については、子どもたちが図書館に行くきっかけとなるものが必要であり、 例えば子どもたちが参加できるイベントや好奇心が活発になる地域資料の展示、悩み事 相談や図書館内作業への参加等のアイデアが出された。

※ラーニングコモンズ:IT 機器や学習スペースなどを備え、従来からある書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会などさまざまな学習形態の活用に対応するスペース